優先資本金の額の減少公告

平成23年1月31日　東京都江東区亀戸六丁目56番15号

グローバル・アセット・シックス・ホールディング特定目的会社

取締役　粟国　正樹

グローバル・アセット・シックス・ホールディング特定目的会社（以下「本特定目的会社」という。）は平成23年2月15日予定の取締役の決定に先立ち、資産の流動化に関する法律第110条第2項の規定により公告致します。

1．優先資本金の額の減少をする目的
特定資産の売却金、特定資産からの収入として本特定目的会社に交付された金銭及びその他の方法で本特定目的会社が受領した金銭から、特定目的借入れの元利金の弁済、特定社債の元利金の弁済、積立金の積立て、その他必要費用を控除した後に残余金（以下「優先出資償却原資」という。）がある場合における優先出資償却原資の分配。

2．優先資本金の額の減少をする要件
優先出資償却原資の計算を行い取締役が簡易減資消却が適当であると判断した場合、初年度からの優先出資償却原資の累積額から、過去の利益配当金、過去の有償減資による払出額、取締役がその判断により、以後のⒶ本特定目的会社の維持・運営に係る債務の支払、Ⓑ各種積立金の積立て、Ⓒ利益配当の原資の確保のために必要と判断する金額を控除した金額（以下「減資消却可能額」といい、減資消却可能額が50,000円の整数倍とならない場合には直近の50,000円の整数倍の金額まで切り下げる。）を上限として優先資本金の額を減少する。

3．優先資本金の額の減少をする時期
上記2．の判断がされてから6か月以内の取締役の定める日に行う。

4．減少する優先資本金の額
金300,000,000円

5．優先資本金の額の減少において消却する優先出資の種類及び口数
本特定目的会社が発行する優先出資は1種類であり、当該優先出資が優先資本金の額の減少において消却する対象となる。
優先資本金の額の減少において消却する優先出資の口数は6,000口である。

6．優先出資の消却の方法
消却金額は払込金額50,000円に対し金50,000円とし、下記の計算式に基づいて、全既発行の各優先出資社員の保有する優先出資口数に応じて又はその他取締役が決定する方法によって、優先出資の併合を行わず有償で簡易減資消却を行う。

$$\frac{\text{減資消却可能額（円）}}{50{,}000\text{円}} \times \frac{\text{各優先出資社員の保有口数}}{\text{優先出資の発行済総口数}} = \text{各優先出資社員の消却口数（小数点第1位を四捨五入）}$$

7．優先資本金の額の減少において消却に要する金額
金300,000,000円

8．優先資本金の額の減少の対象となる優先出資の種類
本特定目的会社が発行する優先出資は1種類であり、当該優先出資が優先資本金の額の減少の対象となる。

第5期決算公告

平成23年1月31日

東京都千代田区九段北一丁目8番10号

ＳＢＩカード株式会社

代表取締役　石井　一君

貸借対照表の要旨

（平成22年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	11,533,948
	固定資産	4,414,292
	繰延資産	0
	資産合計	**15,948,241**
負債及び純資産の部	流動負債	14,528,760
	（うちポイント引当金）	(72,035)
	（うち債務保証損失引当金）	(23,142)
	固定負債	775,582
	（うち保証損失引当金）	(716,338)
	（うち利息返還損失引当金）	(59,244)
	負債合計	**15,304,343**
	株主資本	643,897
	資本金	480,000
	資本剰余金	2,361,347
	資本準備金	480,000
	その他資本剰余金	1,881,347
	利益剰余金	△2,197,449
	その他利益剰余金	△2,197,449
	（うち当期純損失）	(2,150,583)
	純資産合計	**643,897**
	負債・純資産合計	**15,948,241**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年三月一日であり、各社の株主総会の承認決議（各社とも会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十二年十二月一日に終了しております。

また、本件合併は甲が商号を都津味株式会社に変更し特例有限会社から株式会社に移行することを前提といたします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

（甲）下記の通りです。
（乙）下記の通りです。
（丙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年一月三十一日

東京都港区芝二丁目二番一二―八〇一号
（甲）都津味有限会社
代表取締役　堤　政夫

静岡県富士市富士岡五二五番地
（乙）株式会社管見
代表取締役　堤　成子

東京都港区芝二丁目二番一二―八〇一号
（丙）日東紙料有限会社
代表取締役　堤　成子

第40期決算公告

平成23年1月31日

静岡県富士市富士岡525番地

株式会社管見

代表取締役　堤　成子

貸借対照表の要旨（平成22年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	265,210
	固定資産	348,418
	繰延資産	90,455
	資産合計	**704,084**
負債及び純資産の部	流動負債	284,572
	固定負債	136,350
	株主資本	283,162
	資本金	10,000
	利益剰余金	273,162
	その他利益剰余金	273,162
	（うち当期純利益）	(10,165)
	負債・純資産合計	**704,084**

第32期決算公告

平成23年1月31日

東京都港区芝二丁目2番12―801号

都津味有限会社

代表取締役　堤　政夫

貸借対照表の要旨（平成22年2月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	586,163
	固定資産	32,065
	繰延資産	66,663
	資産合計	**684,891**
負債及び純資産の部	流動負債	365,549
	固定負債	18,627
	株主資本	300,715
	資本金	3,000
	利益剰余金	297,715
	利益準備金	2,000
	その他利益剰余金	295,715
	（うち当期純利益）	(11,873)
	負債・純資産合計	**684,891**

第61期決算公告

平成23年1月31日

大阪市北区中津1丁目5番22号

マルホ株式会社

代表取締役社長　高木　幸一

貸借対照表の要旨

（平成22年9月30日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	50,349
	固定資産	23,483
	資産合計	**73,833**
負債及び純資産の部	流動負債	11,035
	固定負債	1,923
	負債合計	**12,958**
	株主資本	60,895
	資本金	382
	利益剰余金	60,513
	利益準備金	95
	その他利益剰余金	60,417
	（うち当期純利益）	(5,247)
	評価・換算差額等	△ 21
	その他有価証券評価差額金	△ 14
	繰延ヘッジ損益	△ 6
	純資産合計	**60,874**
	負債・純資産合計	**73,833**